

花巻市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	101,693人	43,809,372千円	1,193,022千円	7,883,882千円	18.0%	16.9%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	897人	3,222,655千円	645,109千円	1,132,616千円	5,000,380千円	5,575千円	6,147千円

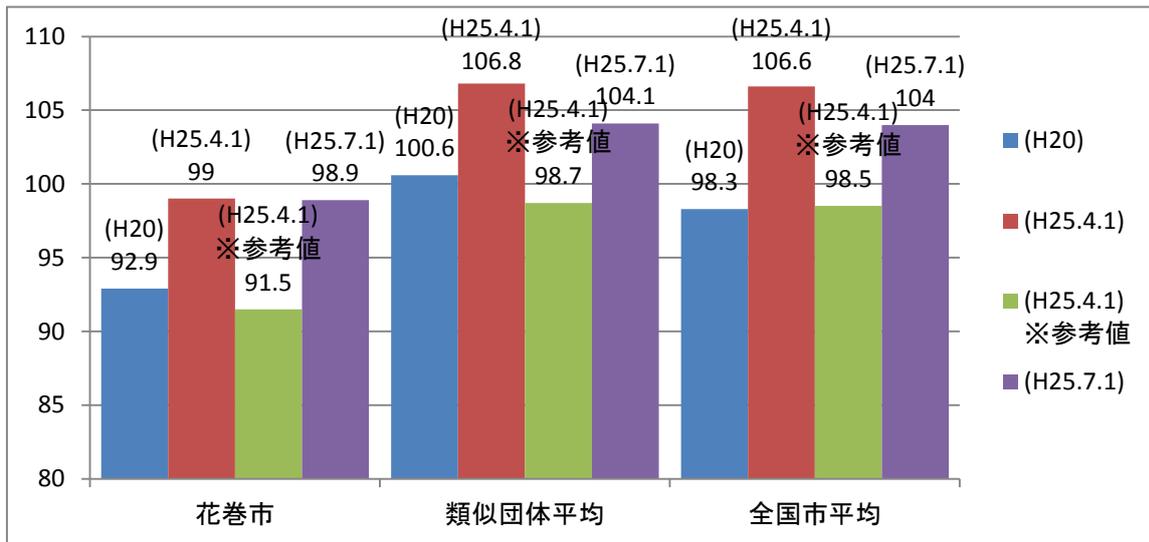
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
既に給与水準抑制済	
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)【H25.4.1ラスパイレズ指数 99.0・参考値 91.5】	

(4) ラスパイレズ指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレズ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレズ指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
花巻市	43.9歳	313,409円	363,155円	341,068円
岩手県	43.8歳	335,110円	399,081円	364,259円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	-	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.9歳	328,616円	404,345円	369,734円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
花巻市	47歳	122人	296,842円	322,211円	315,268円	-	-	-	-
清掃職員	47.5歳	13人	320,800円	361,231円	345,552円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	1.24
学校給食員	45.8歳	44人	288,061円	304,816円	303,734円	調理士	42.7歳	201,900円	1.51
用務員	50.2歳	33人	311,985円	340,315円	334,463円	用務員	53.7歳	202,700円	1.68
自動車運転手	45.8歳	13人	278,169円	323,255円	302,538円	自家用乗用自動車運転者	57.9歳	194,000円	1.67
その他	44.9歳	19人	287,258円	303,590円	296,624円	-	-	-	-
岩手県	49.6歳	309人	324,141円	359,018円	344,615円	-	-	-	-
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	-	309,534円 (325,400円)	-	-	-	-
類似団体	48.8歳	64人	326,635円	371,948円	354,302円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	花巻市(C)	民間(D)	C/D
全体	5,065,616円	-	-
清掃職員	5,517,924円	3,980,600円	1.39
学校給食員	4,817,808円	2,739,600円	1.76
用務員	5,315,256円	2,809,400円	1.89
自動車運転手	4,862,956円	2,653,300円	1.83
その他	4,723,988円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ月平均)

なお、調理士及び自家用乗用自動車運転者のデータは都道府県別(岩手県)平均、用務員及び廃棄物処理業従業員のデータは全国平均を使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、事務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
花巻市	43.4歳	337,290円	385,170円
岩手県	46.5歳	396,088円	441,148円
類似団体	40.8歳	310,931円	352,706円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		花巻市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円	163,987円(172,200円)
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418円(140,100円)
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	-
	中学卒	-	129,200円	-
教育職	大学卒	161,600円	192,800円	-
	高校卒	140,100円	148,800円	-
消防職	大学卒	187,500円	-	-
	高校卒	158,100円	-	-

※括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

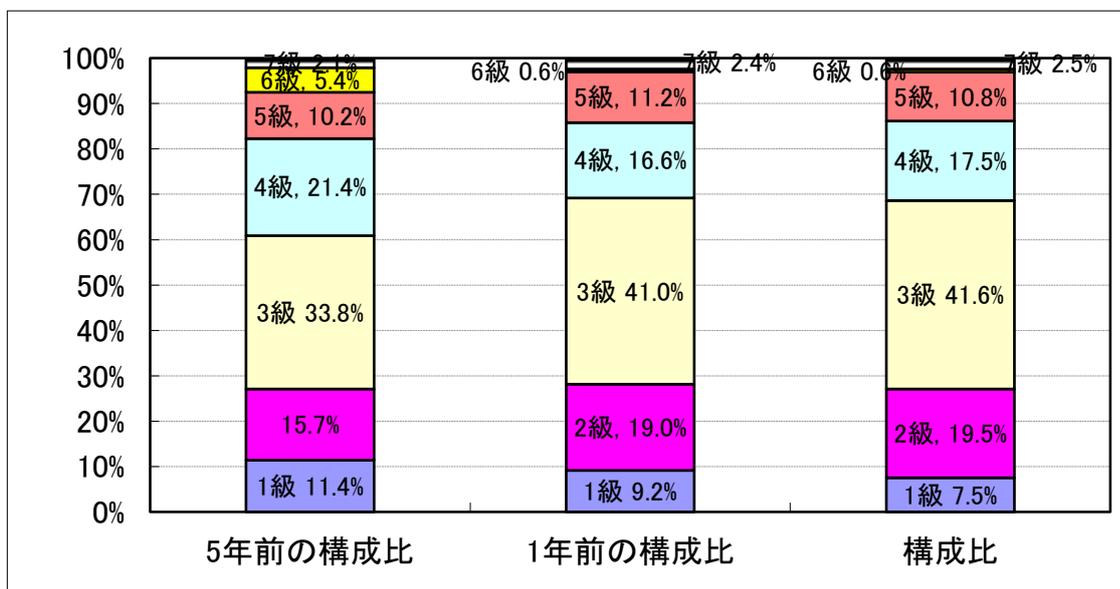
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	238,300円	320,615円	352,710円	380,933円
	高校卒	203,633円	296,283円	325,067円	358,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な業務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7級	部長・総合支所長	13人	2.5%	366,200円	456,200円
6級	参事等	3人	0.6%	320,600円	422,600円
5級	課長	57人	10.8%	289,200円	400,600円
4級	課長補佐	92人	17.5%	261,900円	388,300円
3級	係長	219人	41.6%	222,900円	354,700円
2級	主任	103人	19.5%	185,800円	307,800円
1級	主事	40人	7.5%	135,600円	243,700円

(注) 1 花巻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

花巻市	岩手県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,257千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,636千円	-
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ()月分 ()月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

2 昇給への勤務成績の反映状況
 試行期間中においては、新たな勤務評価による勤務成績を直接的に反映せず、従来と同様に6月1日及び12月1日を基準としてそれぞれ前6月間における勤務状況、勤務期間の状況等を考慮して成績率の決定を行なっております。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

花巻市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	22,019千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		1,722千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		861,249円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18%	2人	18%

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日)

支給実績(24年度決算)		15,988千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		112,598円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		14.8%		
手当の種類(手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
1) 税務職員手当	市税の徴収に関する業務に従事する職員	滞納処分	153千円	1件当たり440円
2) 防疫作業手当	感染症等の防疫に従事する職員	感染症患者等輸送、汚染物件の消毒		1件当たり440円
3) 清掃作業手当	不快な業務に従事する職員	犬猫等死体処理	18千円	1件当たり220円
4) 行路死病人等取扱手当	社会福祉事務に従事する職員	行路病死人の取扱業務		1回当たり3,300円
5) 除雪作業手当	除雪作業に従事する職員	除雪車による除雪作業、除雪車誘導	171千円	1日当たり330円
6) 用地交渉手当	土地の取得、損失の保障交渉に従事する職員	現地での土地取得又は損失の交渉	24千円	1日当たり330円
7) 救急業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	救急患者救助、医療機関への搬送	4,481千円	1回当たり700円
8) 夜間特殊業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	夜間勤務	10,816千円	1回当たり1,100円
9) 出動手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	火災、災害、救助のための現場出勤	325千円	1回当たり240円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	284,512千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	320千円
支給実績(23年度決算)	294,769千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	318千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人あたり6,500円 (ただし、扶養親族でない配偶者がある場合の1人目は6,500円、配偶者がいない場合の1人目は11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額1人につき、5,000円	同		123,692千円	229,060円
住居手当	借家 家賃の額に応じて27000円を限度に支給 単身赴任手当受給者の留守家族が借家に居住する場合 職員本人が居住する場合の手当額の2分の1	同		32,009千円	288,377円
通勤手当	①電車・バスを利用する場合 運賃等相当額に応じて50000円を上限として支給 ②乗用車などを使用する場合 使用距離等に応じて2000円から23400円までの範囲で支給 ③異動により特急・高速道路などを利用することが必要になった場合 負担している特急・高速道路料金などの額の2分の1(20000円を限度)を加算	同		68,488千円	82,816円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、指定する職にある職員に対して47000円から70800円までの範囲で定額支給	同		55,912千円	635,374円
寒冷地手当	基準日(11月から3月までの各月の初日)に在職する職員に支給(ただし、東京事務所に勤務する職員を除く)11月から3月までの間において、月額7,360円から、17,800円までの範囲で定額支給	同		64,422千円	65,737円
単身赴任手当	勤務所を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することとなった職員等で、異動前の住居から勤務所までの距離が原則60キロメートル以上の職員に対して、距離に応じて、月額23000円～45000円の範囲で定額支給	同		1,467千円	489,000円

管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務1回あたり8,000以内)	同	0千円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務することを命ぜられ勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の25割を乗じて得た金額を支給	同	15,475千円	
休日勤務手当	祝日法による土日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの支給額に135/100から160/100までの範囲の割合に乗じて得た額を支給	同	49,503千円	

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市 長	898,000円 (-円)	(参考)類似団体における最高/最低額
		副市長	718,000円 (-円)
報酬	議 長	431,000円 (-円)	876,000円 / 481,000円
	副議長	369,000円 (-円)	760,000円 / 420,100円
	議 員	339,000円 (-円)	670,000円 / 366,600円
期末手当	市 長 副市長	(24年度支給割合)	3.00月分
	議 長 副議長 議 員	(24年度支給割合)	3.00月分
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.4038 給料月額×在職月数×0.2328	17,405千円 任期毎 8,023千円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

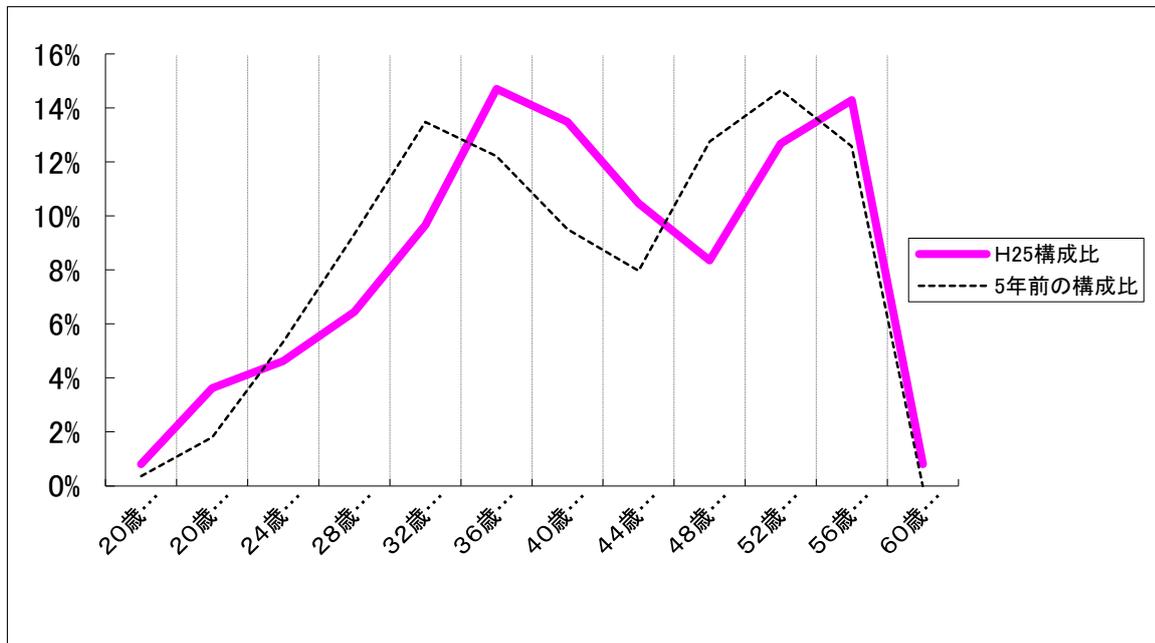
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	232	233	▲1	業務量の見直しによる減
		税務	54	57	▲3	業務量の見直しによる減
		民生	129	128	1	業務充実による増
		衛生	65	69	▲4	業務量の見直しによる減
		労働	1	1	0	
		農林水産	37	38	▲1	業務量の見直しによる減
		商工	26	29	▲3	業務量の見直しによる減
		土木	57	59	▲2	業務量の見直しによる減
	計	608	621	▲13	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.79人 (類似団体の人口1万人当たり職員数47.15人)	
	教育部門	140	141	▲1	業務量の見直しによる減	
	消防部門	148	146	2	業務充実による増	
	小計	896	908	▲12	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.11人 (類似団体の人口1万人当たり職員数64.30人)	
会計部門 公営企業等	病院			0		
	水道	29	29	0		
	下水	20	20	0		
	その他	48	48	0		
	小計	97	97	0		
合計		993	1,005	▲12	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.65人	
		[1222]	[1222]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	36人	46人	64人	96人	146人	134人	104人	83人	126人	142人	8人	993人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		664	680	658	640	621	608	△ 56 人 △ 8.4 %
教育		174	154	151	145	141	140	△ 34 人 △ 19.5 %
消防		146	145	145	145	146	148	2 人 1.4 %
普通会計計		984	979	954	930	908	896	△ 88 人 △ 8.9 %
公営企業等会計計		122	117	111	105	97	97	△ 25 人 △ 20.5 %
総合計		1,106	1,096	1,065	1,035	1,005	993	△ 113 人 △ 10.2 %

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
24年度	2,166,687千円	-113,739千円	143,710千円	6.6%	8.6%

区分	職員数 A	給与費				一人あたり 給与費B/A	(参考)花巻市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	29人	109,578千円	71,690千円	38,072千円	219,340千円	7,563千円	5,575千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
花巻市水道事業所	44.8歳	323,478円	630,287円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

花巻市水道事業所		花巻市	
1人あたり平均支給額(24年度)		1人あたり平均支給額(24年度)	
1,313千円		1,257千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
		()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
加算措置		加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

花巻市水道事業所			花巻市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	-千円		1人当たり平均支給額	22,019千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	-	-	-

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		0%		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道料金等徴収事務に従事した職員	水道料金等の徴収(外勤)		日額220円
特殊作業手当	塩素滅菌作業に従事した職員	塩素滅菌作業		日額280円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	11,920千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	411千円
支給実績(23年度決算)	9,755千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	348千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	通常会計職員と同じ	同	なし	4,877千円	243,860円
住居手当	通常会計職員と同じ	同	なし	1,446千円	240,917円
通勤手当	通常会計職員と同じ	同	なし	1,899千円	86,323円
管理職手当	通常会計職員と同じ	同	なし	2,027千円	675,752円